

(ダウンロード用) 印刷する場合は、A4用紙に両面印刷(長辺綴じ)で印刷してください。

雇用保険の失業等給付(いわゆる失業保険)の受給を希望される皆様へ

この証明書は、週20時間以上での就労(就職)の能力を診療機関に証明してもらうための書類です。

必ず失業保険の受給を希望する安定所に相談した上でダウンロード(印刷)して診療機関へ証明の依頼を行ってください。内容に不備等ある場合は、再度提出をお願いする場合があります。

診療機関の皆様へ

この証明書は、週20時間以上での就労(就職)の能力を確認し、的確な失業認定等を行うための書類です。

貴機関において診療を受けていた(いる)方についての証明をお願いいたします。

お問合せ先(岩手県内ハローワーク等一覧)は裏面をご確認ください。

就労(就職)可否証明書

本人記入欄

氏名 (生年月日)	(昭和・平成・令和 年 月 日生)
現住所	
退職日	平成 ・ 令和 年 月 日

公共職業安定所長 殿

証明日	令和 年 月 日
機関所在地	
機関名称	
電話番号	
担当医師氏名	
取扱者氏名(任意記入)	

上記の受診者について、以下の通り証明します。

診療担当者記入欄

1. 傷病の名称	
2. 初診年月日	平成 ・ 令和 年 月 日
3. 証明日現在における就労の可否等	1 平常の就労可能(就労にかかる時間の制限なし) 2 軽労働や短時間(週20時間以上)であれば就労可能 3 就労不可能 → (今後 日・週・月 程度療養を要する)
4. 退職日時点の就労継続の可否	1 可能であったと思われる 2 困難であったと思われる (注:本人記入欄の退職日時点の状況について、就労内容・環境、通勤手段等を踏まえて判断願います。)
5. 就労不可能と認められる期間	1 なし 2 ある → (年 月 日 ~ 年 月 日 または 継続中)
6. 備考 (任意記入)	

※ 各項目の該当事項について、○印又は付記をお願いいたします。

※ 記載内容について、担当医師又は取扱者の方に確認させて頂く場合があります。

県内ハローワーク(公共職業安定所)等一覧

ハローワーク等	電話番号
ハローワーク盛岡	019-624-8907 (雇用保険給付課直通)
ハローワーク沼宮内	0195-62-2139
ハローワーク釜石	0193-23-8609
ハローワーク遠野	0198-62-2842
ハローワーク宮古	0193-63-8609
ハローワーク花巻	0198-23-5118
ハローワーク一関	0191-23-4135
ハローワーク水沢	0197-24-8609
ハローワーク北上	0197-63-3314
ハローワーク大船渡	0192-27-4165
ハローワーク二戸	0195-23-3341
ハローワーク久慈	0194-53-3374
東北運輸局岩手運輸支局宮古庁舎	0193-62-3500